

行政相談委員 原島 金廣 氏 再任

4月1日付で総務大臣から委嘱され、再任されました。

◎行政相談委員

原島 金廣 氏(日原)

国の仕事などについて

「説明に納得できない」「処

理が間違っている」などの

苦情や意見・要望を積極的に

にお受けします。

相談は無料で秘密は守ら

れますので、お気軽にご相談

ください。

〔定例相談日〕

毎月第2木曜日

午後1時～4時

〔会場〕

福祉会館2階会議室

※問い合わせは、福祉保健

課 ☎ 83-2777

6月1日は「人権擁護委員」の日

人権擁護委員は、女性・

子ども・高齢者などをめぐ

る人権の問題やインターネット

上の人権侵害、新型

コロナウイルス感染症に関

連した差別などで困ってい

ることの相談に応じていま

す。

相談は無料で、難しい手

続きはありません。相談内

容についての秘密は守られ

ますので、お気軽にご相談

ください。

定例相談日は、毎月第2

木曜日午後1時から4時、

会場は福祉会館2階会議室

です。

◎町の人権擁護委員

原島 貞夫 (丹三郎)

小峰 京子 (南氷川)

※問い合わせは、福祉保健

課 ☎ 83-2777

民生委員・児童委員はみなさんの相談役

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員の日

は、昭和52年(1977年)

に当時の全国民生委員児童

委員協議会(現在は全国民

生委員児童委員連合会)が

定めたもので、大正6年

(1917年)5月12日に

民生委員・児童委員制度の

前身の岡山県済世顧問制度

設置規定が公布されたこと

に由来するものです。

民生委員は、民生委員法

により住民の中から選ば

れ、厚生労働大臣が委嘱(民

生委員として活動すること

を依頼)します。

また、児童委員は、児童

福祉法によって民生委員が

兼ねており、児童福祉問題

を専門に担当する主任児童

委員もいます。

民生委員・児童委員は、

常に住民の立場にたって、

安心して暮らしやすい地域社

会をつくるために活動して

います。

それぞれの民生委員・児

童委員が担当する地域のな

かで、生活上の心配ごとの

相談や、福祉サービスを利

用するためのお手伝いな

ど、さまざまな活動に取り

組んでいます。

近年では、児童虐待の防

止や不登校・ひきこもりと

いった課題にも積極的に対

応しています。

※問い合わせは、福祉保健

課 ☎ 83-2777

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では一定所得以下の世帯の子供を対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付をし、対象となる世帯の子供の教育機会の確保をする事業です。

入学した場合には返済が免除されます。(償還免除)

申し込みには、対象要件などがありますので、事業の詳細な内容についてはお問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、社会福祉協議会

☎ 83-3855

町立小中学校就学援助費の申請について

経済的に困りの保護者に対して、小中学校で必要な学用品費など学校でかかる費用の一部を援助しています。

詳しくは学校から配布されますお知らせをご覧ください。

※問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246